■一般会計予算を減額補正し、41億9千898万1千円に
■4施設の管理を行わせようとする事業者を指定

条例の制定

▼高砂遺跡焼失住居展示施設設置条例の制定

○小平町埋蔵文化財資料館を高砂遺跡焼失住居展示施設にリニューアルしたことに伴い、設置条例を制定しました。

条例の全部改正

▼小平町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の全部改正

○幼稚園等に通う年収360万円未満相当世帯及び全世帯の第3子以降の子どもについて、副食費を免除することの追加や文言等を改正しました。

条例の一部改正

▼小平町手数料条例の一部改正

○番号利用法が改正され、通知カードが廃止されることに伴い、条例の一部を改正しました。

▼小平町交通安全指導員設置条例の一部改正

○会計年度任用職員制度の施行に伴い、交通安全指導員の身分等を改正しました。

▼小平町附属機関設置条例の一部改正

○重要文化財旧花田家番屋の保存活用を図るため、有識者による旧花田家番屋保存活用計画策定委員会を追加しました。

▼公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正

○地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、参照条文が改正されたため、条例の一部を改正しました。

▼職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正

○会計年度任用職員の例外規定を設けました。

▼小平町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正

○地域の実情に応じた施設の設置や運営に取り組めるようになったことから、放課後児童支援員の数を支援の単位ごとに2人以上から1人以上とする等の改正をしました。

▼固定資産評価審査委員会条例の一部改正

○関係法令の一部改正に伴い、対象条項及び字句を改正しました。

▼小平町道路占用料徴収条例の一部改正

○消費税率の引き上げ及び平成30年度の固定資産税評価額の評価替え等により道路法施行令の一部改正する政令が公布されたことに伴い、占用料等を改正しました。

▼小平町公民館設置条例の一部改正

○鬼鹿公民館の廃止に伴い、文言を削除する等の改正をしました。

指定管理者の指定

▼小平町やすらぎ滞在交流拠点施設の管理を行わせようとする事業者

○小平町字小平町
株式会社
STAY OBIRA
代表取締役　岸良　斉
○指定の期間
令和2年4月1日から
5年間

▼小平町食材供給施設の管理を行わせようとする事業者

○小平町字鬼鹿広富
小平町にしん番屋
利用組合
組合長　小林　亮
○指定の期間
令和2年4月1日から
5年間

▼小平町営鬼鹿牧場の管理を行わせようとする事業者

○留萌市高砂町3丁目
南るもい農業協同組合
代表理事組合長
橋村　勉
○指定の期間
令和2年4月1日から
3年間

▼重要文化財旧花田家番屋の管理を行わせようとする事業者

○小平町字鬼鹿広富
小平町にしん番屋
利用組合
組合長　小林　亮
○指定の期間
令和2年4月1日から
5年間

《質疑の内容》

Q山内議員

指定管理者の選定基準や更新の評価等はどのように行い、また利益配分の条件はあるか伺う。

A斉藤経済課長

募集要項で資格等を定めているが公募によらない施設もある。再指定は申請書を受け、実績、実地調査等で確認しているが、評価は他の町も参考に検討したい。利益配分は定めていないが、どの程度が妥当か検討したい。

Q西村議員

新型コロナウイルスの影響で施設管理に支障ないよう対応を願いたい。

A関町長

町の経済が落ち込んでいる状況は捉えているが、具体的に実態を調査し、国や道の情報を共有しながら今後の対応ができる体系を作りたい。

決議

▼「民族共生の未来を切り開く」決議

○ウポポイが開設されるこの機会に、民族共生社会を作り上げていくという決意を表明しました。

発議

▼閉会中の各委員会の継続調査

○議会閉会中でも各委員会の所管する事務及び事件について、継続して調査できることに決定しました。